

第4代 田村市観光キャンペーンクルー



鈴木智恵さん
(すずきちえ・船引町)
Chie Suzuki

震災にも負けない田村市の魅力を全国に発信し、地域の皆様が笑顔になっていたけよう精一杯がんばります。



遠藤美幸さん
(えんどうみゆき・船引町)
Miyuki Endo

田村市や福島県の安全をPRさせていただき、風評被害の払しょくに全力を注ぎたいです。



武藤由美さん
(むとうゆみ・船引町)
Yumi Mutoh

田村市の自然に子どもたちがたくさんふれあえるように田村市の安全、魅力をPRしていきたいです。



松本絵里さん
(まつもとえり・都路町)
Eri Matsumoto

人と人とのつながりを大切に、田村市の魅力をたくさんPRしていきたいです。

わたしたちが“たむら”の魅力をPRします



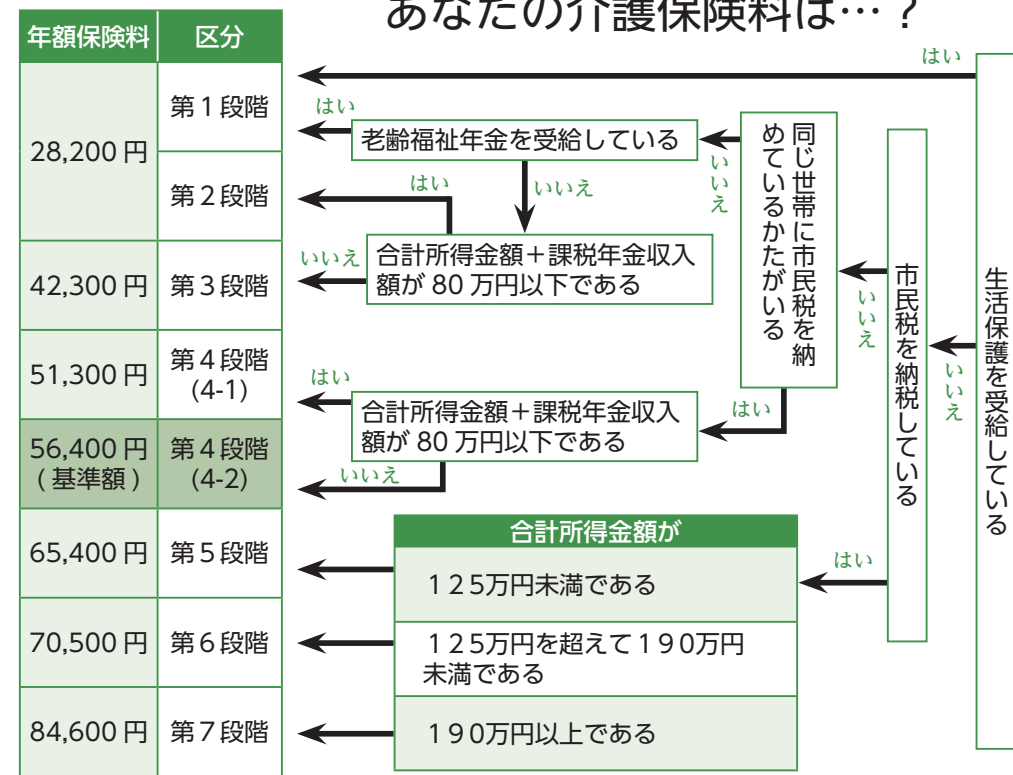
第4代キャンペーンクルーと第3代キャンペーンクルー、富塚市長、審査委員の皆さん

第4代田村市観光キャンペーンクルー選考会を6月17日、市役所で行いました。

今回は5人の応募があり、佐藤広幸常葉町観光協会副会長を委員長に8人が審査しました。

選考の結果、市内在住の4人の女性が第4代田村市観光キャンペーンクルーに選ばれました。クルーの任期は6月17日～平成26年6月末日までの2年間です。

あなたの介護保険料は…？



第5期(平成24～26年度)介護保険事業が、平成24年4月からスタートしました。皆さんへの介護サービスの供給量の変化と介護報酬が改定されたことにより、介護保険料が変更されます。

65歳
以上のかた

介護保険料が変わります

介護保険料の納め方

納め方は特別徴収と普通徴収の2通りに分かります。

特別徴収

年金が年額18万円以上のかたは、年金から差し引かれます。なお、年6回の年金定期支払のとき、その受給額から介護保険料があらかじめ差し引かれます。(老齢福祉年金、恩給は対象になりません。)

※年金が年額18万円以上でも納付書で納めることがあります。

次の場合などは、特別徴収に切り替わるまで一時的に納付書で納めます。

- 年度の途中で65歳(第1号被保険者)になったとき
- 年度の途中で他市町村から転入したとき

普通徴収

- 収入申告のやり直しなどで、所得段階の区分が変更になったとき
- 年度の途中で年金の受給が始まったとき

年金が年額18万円未満のかたは、納付書や口座振替で納めます。

- 口座振替にすると、納める手間がかからず納め忘れの心配もなくなります。
- 希望するかたは、金融機関で手続きをしてください。

介護保険料の減免

旧警戒区域および旧緊急時避難準備区域に住民登録があるかたを対象に減免します。

免除対象

- 平成24年度介護保険料(65歳以上の第1号被保険者)

対象区域

都路町全域、常葉町堀田地区および山根地区、船引

町横道地区

その他

免除のための申請は不要です。

なお、年金定期支払で納入されているかたについては、口座振替で還付の減免をします。(後日通知します)

保険料を納めない…

1年以上滞納すると

介護サービスにかかる費用の全額をいったん自己負担し、申請により保険給付分の9割が支払われます。

1年6カ月以上滞納すると

介護保険給付の一部または全額が、一時的に差し止めになります。

2年以上滞納すると

介護保険利用者負担が1割から3割に引き上げられ、介護保険高額介護サービス費が受けられなくなります。

問い合わせ

保健福祉部 介護福祉課
☎ 82-1115